

# 建築物省エネ法第 30 条・第 36 条に基づく認定に係る技術的審査マニュアル（2017 住宅編）

## 正誤表

最新の正誤表は <https://www2.hyokakyokai.or.jp/monitor/textannai2/>にて公開します。

No	ページ箇所	正	誤	更新日
1	P61	<p>(2) - 5 温度差係数についての解説</p> <p>「外気又は外気に通じる空間」とは、小屋裏、天井裏、共用部空間（<u>外気に開放されている場合</u>）、・・・</p>	<p>(2) - 5 温度差係数についての解説</p> <p>「外気又は外気に通じる空間」とは、小屋裏、天井裏、共用部空間（<u>空調していない場合</u>）、・・・</p>	2017/9/7
2	P225	<p>(5) - 3 壁付け式換気設備を設置する場合</p> <p>① 表で定める値を用いる</p> <p>対象となる<u>壁付け式全般換気設備の種類</u>に応じ表 4-3-4 6 の値を用いる。</p>	<p>(5) - 3 壁付け式換気設備を設置する場合</p> <p>① 表で定める値を用いる</p> <p>対象となる<u>ダクト式全般換気設備の種類</u>に応じ表 4-3-4 0 の値を用いる。</p>	2017/9/7
3	P222	<p>判断例</p> <p>表4-3-47 複数の換気設備が設置された場合の判断の例</p> <p><b>【判断3】仕様欄</b></p> <p>・比消費電力「<u>0.07</u>」を入力する (<u>1/100未満の端数を切り上げた小数第二位までの値</u>)</p>	<p>判断例</p> <p>表4-3-47 複数の換気設備が設置された場合の判断の例</p> <p><b>【判断3】仕様欄</b></p> <p>・比消費電力「0.06」を入力する</p>	2018/4/25
4	P15	<p>また、省エネ適合性判定等が必要な建築物にあっては、性能向上計画認定と同様に、本認定を受けることにより当該省エネ適合性判定等をしたものとみなされ<u>ないため、注意が必要である。</u></p>	<p>また、省エネ適合性判定等が必要な建築物にあっては、性能向上計画認定と同様に、本認定を受けることにより当該省エネ適合性判定等をしたものとみなされることとなる。</p>	2018/4/25